

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公表番号】特表2010-512466(P2010-512466A)

【公表日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2009-540491(P2009-540491)

【国際特許分類】

D 0 4 B 21/20 (2006.01)

D 0 3 D 3/08 (2006.01)

H 0 2 G 3/04 (2006.01)

【F I】

D 0 4 B 21/20 Z

D 0 3 D 3/08

H 0 2 G 3/04 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月29日(2010.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長い部材を保護するための細長いスリーブ組立品であって、前記スリーブ組立品は、前記細長い部材を受け入れるために前記スリーブ組立品の長手方向軸に沿って延びる1つのキャビティを少なくとも一部に設ける内表面を有する筒状の壁部を有する纖維スリーブと、

前記筒状の壁部と連係して配置され、前記壁部の全周よりも短い長さで延在し、弾性を有する支持部材とを備え、前記支持部材は、前記長手方向軸から半径方向外方に間隔を開けた内表面を有し、前記支持部材の内表面は、少なくとも一部に1つのキャビティを設ける、細長いスリーブ組立品。

【請求項2】

前記支持部材は、前記スリーブの内表面に隣接する凸状の外表面を有する、請求項1に記載のスリーブ組立品。

【請求項3】

前記支持部材の内表面は凹状である、請求項2に記載のスリーブ組立品。

【請求項4】

前記壁部は、周方向に連続的である、請求項3に記載のスリーブ組立品。

【請求項5】

前記壁部は、周方向に不連続であり、

前記長手方向軸に沿って延びる対向する自由端を有する、請求項1に記載のスリーブ組立品。

【請求項6】

前記対向する自由端は、重なり部を設けるように互いに重なり合い、前記支持部材は、前記重なり部において前記壁部内で組み合わされる、請求項5に記載のスリーブ組立品。

【請求項7】

前記対向する自由端は、重なり部を設けるように互いに重なり合い、前記支持部材は、

前記重なり部と直径方向に対向して前記壁部内で組み合わされる、請求項 5 に記載のスリーブ組立品。

【請求項 8】

前記支持部材は、前記長手方向軸から外方に向く外表面を有し、前記支持部材の内表面上を延びる糸と、前記支持部材の外表面上を延びる糸とによって、前記スリーブの壁部内に保持される、請求項 1 に記載のスリーブ組立品。

【請求項 9】

細長い部材を保護するための細長い纖維スリーブ組立品を構成する方法であって、凹状の内側表面と、該内側表面と反対側に凸状の外側表面とを有する壁本体を有する支持部材を設ける工程と、

複数の糸を有する纖維スリーブを形成する工程とを備え、前記スリーブは、前記細長い部材を受け入れるために前記スリーブの長手方向軸に沿って延びるキャビティの少なくとも一部を規定する内表面を有する壁部を有し、

前記支持部材の両側上で前記形成する工程において前記糸の少なくとも幾つかを組み合わせて、前記壁部内に前記支持部材を保持する工程をさらに備える、スリーブ組立品を構成する方法。

【請求項 10】

前記形成する工程において前記糸を編む工程をさらに含む、請求項9に記載のスリーブ組立品を構成する方法。

【請求項 11】

横糸挿入縦糸編みプロセスを用いる工程と、前記壁部内に前記支持部材を保持するように前記支持部材の両側上で挿入された横糸を組み合わせる工程とをさらに含む、請求項10に記載のスリーブ組立品を構成する方法。

【請求項 12】

前記形成する工程において前記糸を織る工程をさらに含む、請求項9に記載のスリーブ組立品を構成する方法。

【請求項 13】

前記壁部内に前記支持部材を保持するように横糸方向に延びる糸を用いる工程をさらに含む、請求項12に記載のスリーブ組立品を構成する方法。